



第381号
2024年7月16日

愛教労NEWS

愛知県教職員労働組合協議会

日常勤務の……

Topic 1

割振り変更簿の「正しい」運用始まる

令和6年度 日常の勤務時間の割振り変更簿				
No.	職員氏名			
命令 月日	勤務を命ずる月日時間	時間数	勤務内容	割振り変更日
5/4	5月4日(金)	時間 10分	保護者児童 面談	6月5日(水)
	15時55分から 16時5分まで			15時50分から 16時40分まで
5/31	5月31日(金)	時間 10分	ボール取あかし 指導所	6月5日(水)
	15時55分から 16時5分まで			15時50分から 16時40分まで
6/7	6月7日(金)	時間 15分	ボール準備	月 日()
	13時15分から 13時30分まで			時 分から 時 分まで
6/7	6月7日(金)	時間 10分	保護者児童 対応	月 日()
	16時00分から 16時10分まで			時 分から 時 分まで

【資料：実際の勤務の割振り簿】

尾張旭!!

愛知地区教労は数年前から日常勤務の割振り変更簿の設置と運用を尾張旭市

教委に求めてきました。

3年前から割振り変更簿は設置されたものの、運用が杜撰で、教員にとっても管理職にとっても負担が重く、何の誰のための割振り変更簿かとの声が組合に届いていました。今年から左写真のような割振り簿となり、多くの教員に好評です。昨今見かけなくなった手書きの文書は、出退勤時刻の管理と合わせると不便ですが、無いよりは随分マシになったということでしょう。今後に期待です。

【幹事:近藤】

本年度

- 個人保管の割振り簿に、教員自らが時間と内容を記録し管理職に提出するようになった
- 管理職に提出された変更簿に従って、教員が割振り時間変更時間を決められることになった
- 割振り変更が教員の申告・記録となり、正確な時間が割り振られ申し出やすくなった

昨年度まで

- 教員の割振り簿の記入を管理職が行った為に、実際の働き方と記録時間の齟齬が生まれた
- 個々の割振り簿を管理職が保管していたために、遠慮し割振り時間を取得できなかった
- 申し出ても、正確な割振り変更がされず、割振り変更を申し出ることが憚られた

事務所住所：〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26
 大須土方ドリームマンション 801 HPはこちら
 TEL：052-242-4474
 FAX：052-242-2938
 Mail：aichi@aikyourou.jp
 URL：http://www.aikyourou.jp/



愛知県における任意団体等による
 「名簿・金品授受」
 に関するアンケートはこちら▶

